(その1)

収支報告書

平成30年分
(　　開催分)

会計	経常	特分	資金		
㊀	㊀	㊀	有	○	

(ふりがな)　みつなりかい

1 政治団体の名称　三成会

2 主たる事務所の所在地　埼玉県所沢市北所沢町2268-2
リラリエール201号室

3 代表者の氏名　岡本　三成

4 会計責任者の氏名　磯貝　希美子

事務担当者の氏名

磯貝　希美子
(電話)　03-3508-7147
(電話)
(電話)

受付 31.4.24 収支公開室 第　号

埼玉県 収受 31.2.27 選挙管理委員会

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	岡本　三成

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	岡本　三成
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（2人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（3人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

1102

105090

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	6,234,059
（前年からの繰越額）	1,711,645
（本年の収入額）	4,522,414
支　出　総　額	5,030,075
翌年への繰越額	1,203,984

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	460,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,032,400	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,492,400	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,492,400	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	30,014	
	合　　計	30,014	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	福留大士	460,000	H30/4/4	東京都港区麻布台2-2-3	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	460,000				
	その他の寄附	0				
	合計	460,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	公明党衆議院比例区北関東第1総支部	1,000,000	H30/6/20	埼玉県所沢市北所沢町2268-2	岡本三成	
2	公明党衆議院比例区北関東第1総支部	1,000,000	H30/8/10	埼玉県所沢市北所沢町2268-2	岡本三成	
3	公明党衆議院比例区北関東第1総支部	1,000,000	H30/11/12	埼玉県所沢市北所沢町2268-2	岡本三成	
4	公明党衆議院比例区北関東第1総支部	1,000,000	H30/12/17	埼玉県所沢市北所沢町2268-2	岡本三成	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,000,000				
	その他の寄附	32,400				
	合計	4,032,400				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,250,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	196,816	0	
(4) 事務所費	1,111,061	0	
小計	4,557,877	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	471,118	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	471,118	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	1,080	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	472,198	0	
合計	5,030,075		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コーヒー豆	21,384	H30/3/9	㈱アペックス	東京都江東区東雲2-12-25	
2	事務用品代	10,262	H30/4/4	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
3	事務用品代	13,260	H30/6/5	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
4	コーヒー豆	21,960	H30/6/18	㈱アペックス	東京都江東区東雲2-12-25	
5	本	11,600	H30/11/15	(有)竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	78,466				
	その他の支出	118,350				
	合計	196,816				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺管理システム	11,610	H30/1/29	㈱まるトク	東京都豊島区西池袋2-41-8	
2	監査作業・監査報告書作成手数料	54,000	H30/2/5	SUパートナーズ税理士法人	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-3	
3	名刺管理システム	23,598	H30/2/27	㈱まるトク	東京都豊島区西池袋2-41-8	
4	コピー機メンテナンス・カウント代等	10,101	H30/3/6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	名刺	40,608	H30/3/6	㈱山櫻	東京都中央区新富2-4-7	
6	印刷代	10,562	H30/3/19	㈱文成社	東京都文京区音羽2-2-2	
7	名刺管理システム	12,258	H30/3/27	㈱まるトク	東京都豊島区西池袋2-41-8	
8	封筒代	55,620	H30/4/6	山櫻	東京都中央区新富2-4-7	
9	名刺管理システム	13,132	H30/5/28	㈱まるトク	東京都豊島区西池袋2-41-8	
10	送料	17,150	H30/6/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
11	送料	18,060	H30/6/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	名刺管理システム	13,197	H30/6/27	㈱まるトク	東京都豊島区西池袋2-41-8	
13	名刺管理システム	25,412	H30/7/30	㈱アイネクスト	東京都港区浜松町2-9-3	
14	名刺管理システム	11,286	H30/9/28	㈱アイネクスト	東京都港区浜松町2-9-3	
15	送料	12,546	H30/10/5	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	329,140				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	送料	12,218	H30/10/11	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	送料	12,136	H30/10/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	送料	14,104	H30/11/9	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
19	名刺	54,756	H30/11/10	㈱山櫻	東京都中央区新富2-4-7	
20	名刺管理システム	18,381	H30/11/28	㈱アイネクスト	東京都港区浜松町2-9-3	
21	メルマガシステム (2018/12-2019/12)	55,985	H30/12/28	㈱ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11	
22						
	この頁の小計	167,580				
	その他の支出	614,341				
	合計	1,111,061				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	メルマガシステム使用料	18,900	H30/1/10	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
2	メルマガシステム使用料	18,900	H30/2/5	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
3	メルマガシステム使用料	18,900	H30/3/1	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
4	広報誌印刷	32,638	H30/3/1	㈱ウエーブ	滋賀県守山市勝部6-2-1	
5	メルマガシステム使用料	18,900	H30/4/4	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
6	メルマガシステム使用料	18,900	H30/5/10	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
7	メルマガシステム使用料	18,900	H30/6/4	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
8	メルマガシステム使用料	18,900	H30/7/9	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
9	パンフレット制作	211,680	H30/7/9	㈱base	東京都新宿区四谷4-28-4	
10	メルマガシステム使用料	18,900	H30/8/6	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-61-3	
11	メルマガシステム使用料	18,900	H30/9/3	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都港区南青山2-2-15	
12	メルマガシステム使用料	18,900	H30/10/5	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都港区南青山2-2-15	
13	メルマガシステム使用料	18,900	H30/11/7	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都港区南青山2-2-15	
14	メルマガシステム使用料	18,900	H30/12/5	㈱ヴァーチュオーゾ	東京都港区南青山2-2-15	
15						
	この頁の小計	471,118				
	その他の支出	0				
	合計	471,118				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,080				
	合計	1,080				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　1月　31日

政治団体の名称　三成会

会計責任者の氏名　磯貝　　希美子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３１年　１月３０日

三成会
代表　岡本　三成　殿

登録政治資金監査人 阿部幸宣
登　録　番　号　第　７７４　号
研 修 修了 年 月 日 平成21年4月２３日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、三成会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、三成会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその期間における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

三成会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、三成会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上